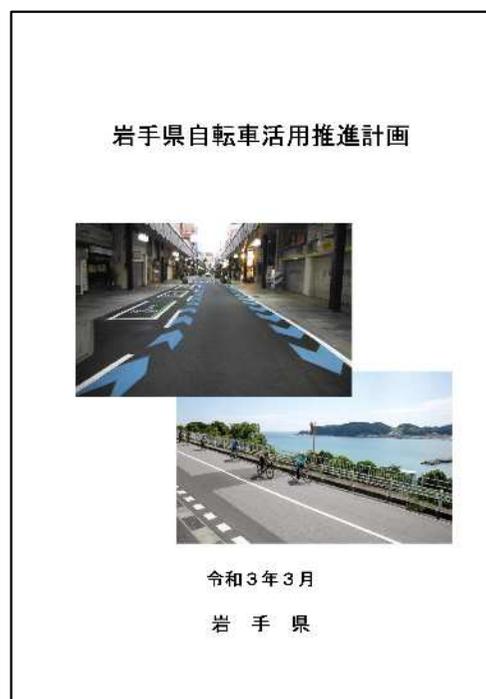


第2期岩手県自転車活用推進計画 (案)について



1. 岩手県自転車活用推進計画とは	・ ・ ・ 3
2. 意見徴収結果及び主な変更内容	・ ・ ・ 8
3. 第2期岩手県自転車活用推進計画(案)の概要	・ ・ ・ 14

岩手県自転車活用推進計画とは (おさらい)

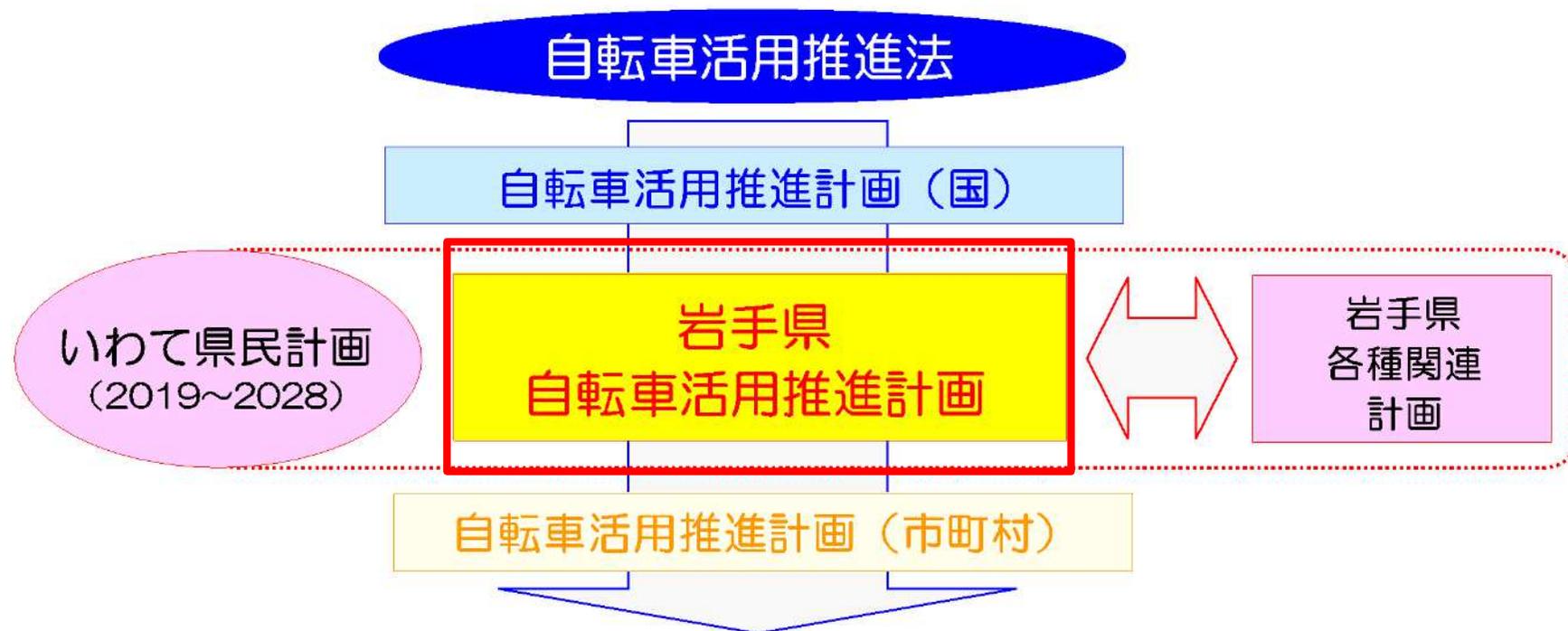


○計画策定の趣旨

- 自転車の活用による環境負荷の低減、国民の健康の増進を図ることなどの重要な課題に対応するため、平成29年(2017年)5月1日に自転車活用推進法(以下「法」という。)が施行
- 国では、法第9条の規定に基づき、平成30年(2018年)6月8日に国の自転車活用推進計画(以下「国自転車計画」という。)を閣議決定※
※令和3年5月28日に第2次国自転車推進計画が閣議決定
- 法第10条では、都道府県は国自転車計画を勘案して区域の実情に応じた都道府県版の自転車活用推進計画を定めるよう努めることを規定
- こうした国の動きを踏まえ、本県における自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等の促進を目的として、令和3年3月に岩手県自転車活用推進計画を策定
- 今年度末に計画期間が満了を迎えることに加え、今後も継続的に取組を推進していくため、第2期計画(令和8~12年度)を策定するもの

○計画の位置付け

- 「いわて県民計画(2019~2028)」を始めとする本県の各種関連計画を踏まえ、法第10条の規定の基づき国自転車計画を勘案して策定する都道府県版の自転車活用推進計画であり、本県の自転車に関する施策の指針
- 法第11条の規定に基づき、市町村が自転車活用推進計画を策定する際に、国自転車計画とともに参考となるもの



自転車を活用した環境負荷低減、健康増進、観光振興等

○計画の期間

令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)の5年間

今年度



計画期間 (年度)	H30 (2018)	H31 /R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
国 自転車 計画	【第1次計画】			【第2次計画】				
岩手県 自転車活用 推進計画				計画期間				

○計画の対象地域

岩手県全域

【岩手県自転車活用推進計画の指標】

岩手県自転車活用推進計画では、「利用環境」、「健康づくり」、「観光振興」、「安全安心」の4つの取組分野ごとの施策を着実に推進するため、次のとおり指標を設定しています。

取組分野	目標及び施策	指標
I 利用環境	<p>【目標】 自転車の利用拡大のための環境創出 自転車の走行に配慮した自転車通行空間の整備や自転車利用者のための道路標示の充実等により、自転車を快適に利用するための環境を創出します。</p>	<p>【指標】 県管理道路における自転車通行空間の整備延長 現状値: 0.0 km(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 16.0 km(令和7年度(2025年度))</p>
	<p>○施策1 自転車通行空間等の整備や維持管理の推進 ○施策2 まちづくりと連携した自転車利用環境の整備の推進</p>	<p>【指標】 市町村自転車活用推進計画策定数 現状値: 0市町村(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 6市町村(令和7年度(2025年度))</p>
II 健康づくり	<p>【目標】 自転車利用の促進による健康増進 サイクリスポートに親しみやすい環境づくりや日常生活における自転車利用の促進等により、自転車を活用した健康増進を図ります。</p>	<p>【指標】 自転車関連の大会等への参加者数 現状値: 2,776人(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 4,000人(令和7年度(2025年度))</p>
	<p>○施策3 サイクリスポート振興の推進 ○施策4 自転車を活用した健康づくりの推進</p>	<p>【指標】 自転車を利用する運動を実施した県民の割合 現状値: 8.2%(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 12.0%(令和7年度(2025年度))</p>
III 観光振興	<p>【目標】 サイクルツーリズム等の推進による観光振興 サイクルツーリズムを楽しむ観光客の誘客促進や本県の魅力を生かしたサイクリングルートの形成等により、自転車を活用した観光振興を図ります。</p>	<p>【指標】 路面表示や案内看板が整備された複数市町村に跨る広域的なサイクリングルート数 現状値: 0ルート(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 4ルート(令和7年度(2025年度))</p>
	<p>○施策5 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進 ○施策6 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供</p>	<p>【指標】 サイクリスト受入環境が整備されている道の駅数 現状値: 2駅(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 11駅(令和7年度(2025年度))</p>
IV 安全安心	<p>【目標】 自転車を安全に安心して利用できる社会の実現 自転車利用者の交通安全意識の高揚や学校と連携した交通安全活動等により、自転車を安全に安心して利用できる社会を形成します。</p>	<p>【指標】 自転車に関する交通事故件数 現状値: 248件(令和元年(2019年)) ⇒ 目標値: 198件以下(令和7年(2025年))</p>
	<p>○施策7 自転車の安全利用の促進 ○施策8 学校における交通安全活動の推進</p>	<p>【指標】 道路管理者が自転車通学ルートの安全点検を実施した高校の割合 現状値: 0.0%(令和元年度(2019年度)) ⇒ 目標値: 100.0%(令和7年度(2025年度))</p>

2. 意見徴収結果及び主な変更内容

2.意見徴収結果及び主な変更内容

(1)素案に対する主な意見と反映状況

【第1回アドバイザー会議(令和7年11月19日)】

番号	章	意見	最終案への反映状況	意見の反映方向
1	第2章 現状と課題	・自転車の大会等への参加者の目標値に関し、コロナが収束したため、前回計画の目標値である4,000人を維持すべきではないか。	・近年の大会等への参加者数の傾向を鑑み、第1期計画で目標とした増加率は確保した上で、目標値を2,500人に設定します。	B(一部反映)
2	第3章 取組分野、施策等	・交通事故発生件数について、目標値が125件以下とされているが、もう少し高い目標を設定してもよいのではないか。	・目標値である125件以下は、第11次岩手県交通安全計画における目標値であり、当該計画と整合を図っているものです。	D(参考)
3	第3章 取組分野、施策等	・指標(広域サイクリングルートにおける路面標示や案内看板が設置された市町村数)について、1箇所整備すれば1市町村とカウントされるようでは、取り組みの効果が見えにくいのではないか。	・指標は、広域サイクリングルートにおける路面標示や案内看板の整備が完了した市町村数を示すものであり、指標名を「広域サイクリングルートにおける路面標示や案内看板が整備された市町村数」に見直しを行いました。	B(一部反映)
4	第3章 取組分野、施策等	・日本の交通ルールについて、海外からの専門学校や大学生等にも教えてほしい。	・II 安全安心 ②交通安全意識高揚に向けた広報啓発に追記したほか、在留外国人に対し、日本の交通ルール、マナーの理解・徹底を図っていきます。	A(全部反映)
5	第3章 取組分野、施策等	・自転車損害賠償責任保険制度について記載されているが、どうやって促進するのか、助成などの仕組みを設けることで、より改善できると考える。	・II 安全安心 ⑥損害賠償責任保険等への加入の促進に追記したほか、広報を通じて県民や企業に対して、自転車損害賠償責任保険等に関する情報提供を行っていきます。	B(一部反映)
6	第3章 取組分野、施策等	・通学対応だけでなく、通勤対応もお願いしたい。	・III 移動環境 ④自転車通勤の促進を記載しているほか、指標に「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数を新たに設定しました。	A(全部反映)
7	その他	・国の計画では目標(取組分野)が5つに増えており、内容も国の計画に沿って改訂することが望ましい。	・国計画の取組分野を勘案し、目標(取組分野)を5つに見直しを行いました。	A(全部反映)

※意見の反映状況： A(全部反映)、B(一部反映)、C(趣旨同一)、D(参考)、E(対応困難)、F(その他)

【意見の反映状況】

区分	内容	意見件数(件)
A(全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	3
B(一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	3
D(参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	1
合計		7

2.意見徴収結果及び主な変更内容

(1)素案に対する主な意見と反映状況

【パブリック・コメント(令和7年12月9日～令和8年1月8日(1ヶ月間))】

番号	章	意見	最終案への反映状況	意見の反映方向
1	その他	・自転車は、岩手県において大切な乗り物・移動手段ですので、非常に良い計画だと思います。	・本県における自転車活用を推進するため、本計画に基づく施策等に取り組んでいきます。	F(その他)
2	第3章 取組分野、施策等	・「自転車関連の大会等への参加者数」が前回計画で、4,000人を目指していたので、次の計画でも、頑張って4,000人を目指して欲しい。	・近年の大会等への参加者数の傾向を鑑み、第1期計画で目標とした増加率は確保した上で、目標値を2,500人に設定します。	B(一部反映)
3	その他	・自転車が好きです。これからも頑張ってください。	・本県における自転車活用を推進するため、本計画に基づく施策等に取り組んでいきます。	F(その他)
4	第3章 取組分野、施策等	・サイクルスポーツ振興について、大会参加者数よりも大会開催数の増加を振興する内容にした方がスポーツ振興に貢献度が大きいと思う。	・自転車の活用推進において、サイクルスポーツ振興の重要性は認識しており、引き続き取り組んでいきます。なお、施策6「①自転車関連の大会等の開催の促進」において、サイクリングイベントなどの開催を促進するなど、サイクルスポーツの振興を図ることを記載して	C(趣旨同一)
5	第3章 取組分野、施策等	・県議や市町村議員を含めた議員連盟などをつくって、自転車の安全利用環境の整備推進を進めていく環境ができるとよい。	・御意見を参考にし、自転車の安全利用環境の整備に取り組んでいきます。	D(参考)

【意見の反映状況】

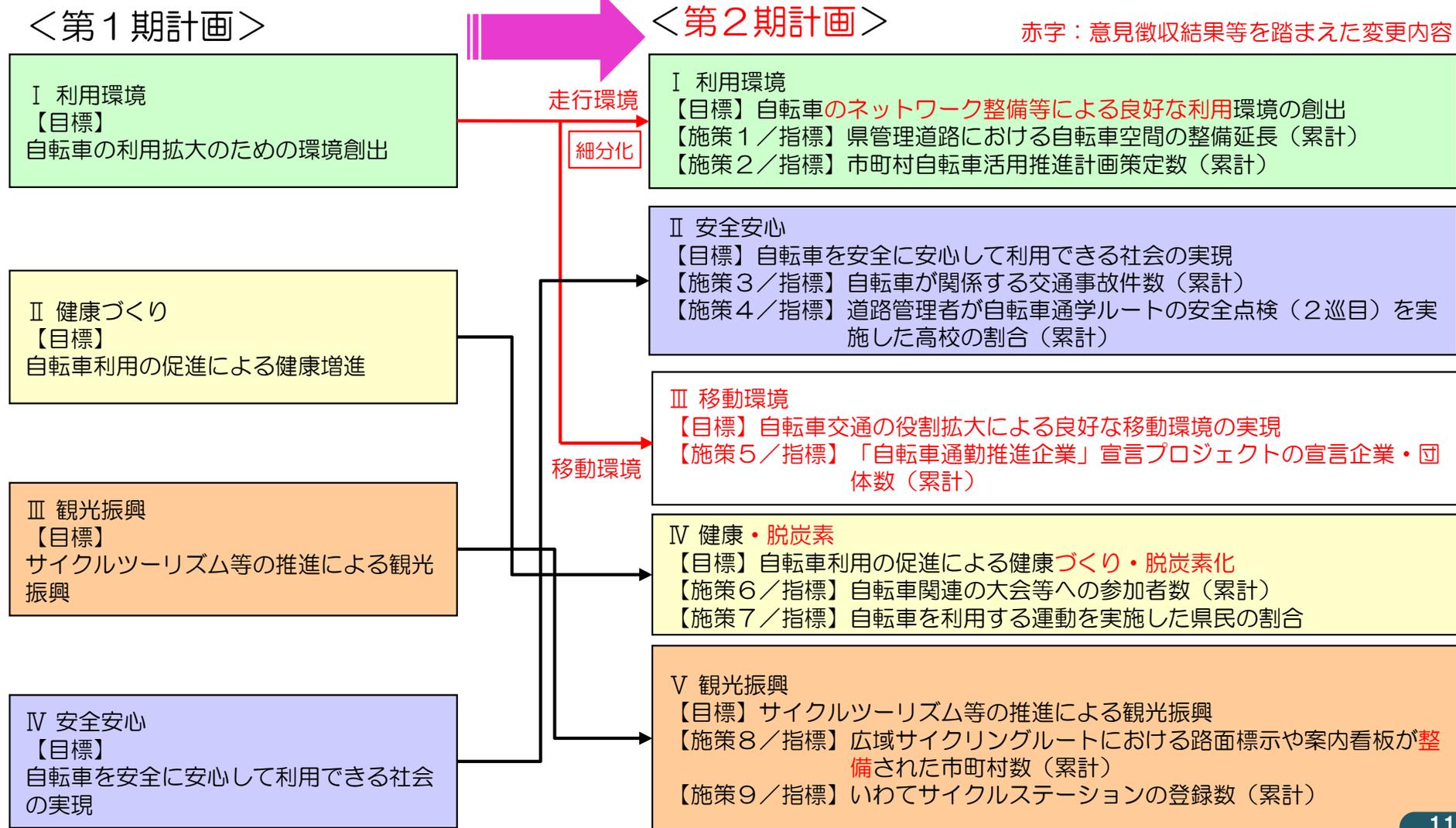
区分	内容	意見件数(件)
B(一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	1
C(趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	1
D(参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	1
F(その他)	その他のもの(計画等の案の内容に関する質問等)	2
	合計	5

2.意見徴収結果及び主な変更内容

(2)主な変更内容

- 国の次期計画の考え方や意見徴収結果を踏まえ、第2期計画における目標を以下のとおり見直しを行う。
- 取組分野・目標を4つから、5つに細分化する。

■ 第1期計画から第2期計画への変更点



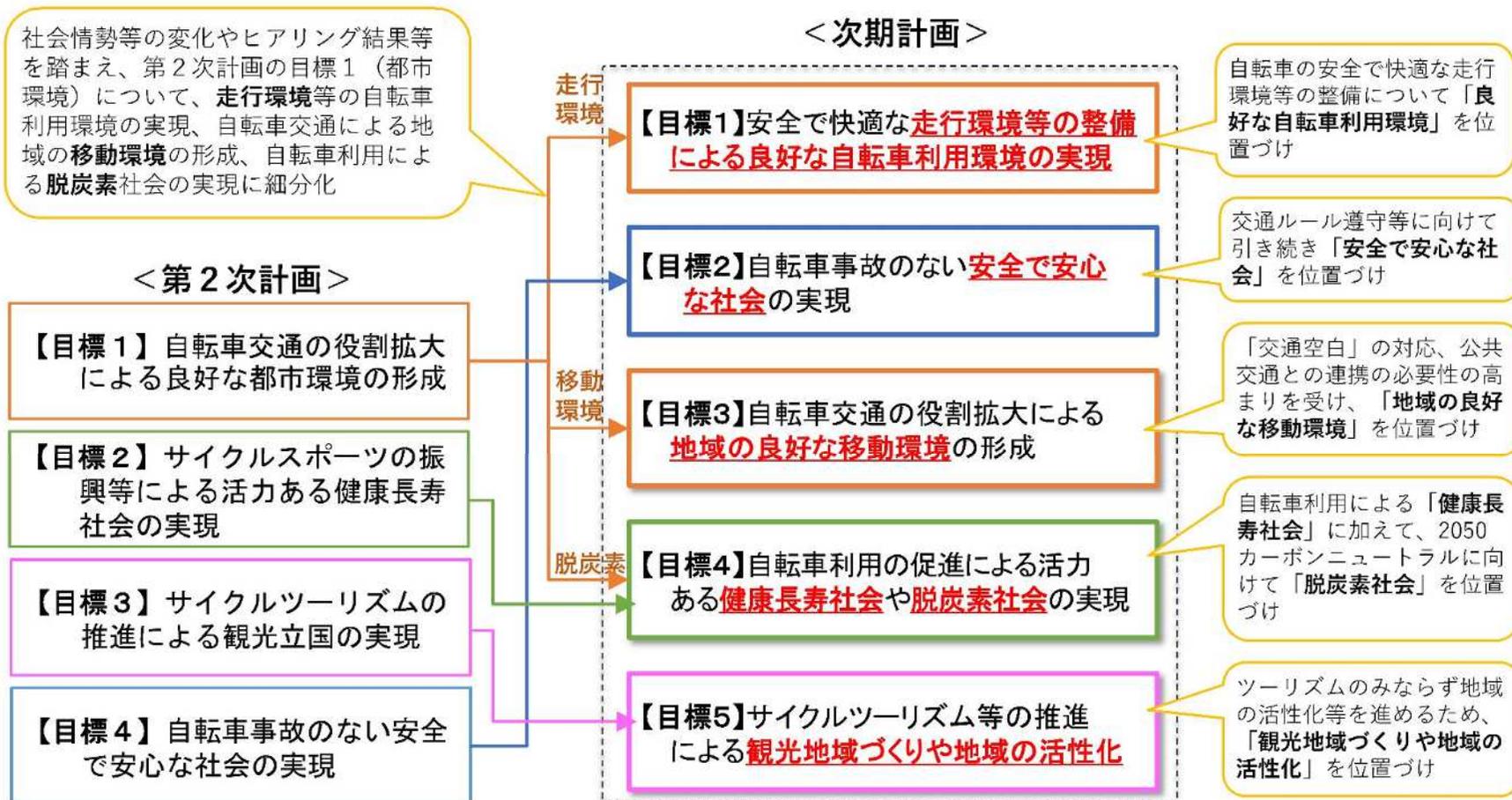
2.意見徴収結果及び主な変更内容

国の次期計画 目標 (参考)

次期計画の目標



- 次期計画のビジョン(案)で示す将来像を実現するための具体的な目標について、自転車を取り巻く社会情勢の変化、ヒアリング・アンケート調査結果等を踏まえて整理



出典：国土交通省 令和7年度第1回（令和7年9月10日）
 自転車の活用推進に向けた有識者会議 配布資料より

2.意見徴収結果及び主な変更内容

(3)指標の追加設定・一部見直し

- ・ 細分化した取組分野・目標について、新たな指標を設定（**施策5**）
- ・ 意見徴収結果を踏まえ、指標の一部見直し（**施策6、8**）

取組分野、目標	指標(案)
【Ⅲ 移動環境】 【目標】 自転車交通の役割拡大による良好な移動環境の実現	【施策5】 他の交通機関と連携した自転車移動環境向上の推進 【指標】 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの企業・団体数 ※ ・ 現状値：0 [R6末] ⇒ 目標値：5 企業・団体 (R12末)
【Ⅳ 健康・脱炭素】 【目標】 自転車利用の促進による健康増進・脱炭素化	【施策6】 サイクルスポーツ振興の推進 【指標】 自転車関連の大会等への参加者数 ・ 現状値：1,672 [R6末] ⇒ 目標値：2,500人 (R12末) (素案時：2,000人)
【Ⅴ 観光振興】 【目標】 サイクルツーリズム等の推進による観光振興	【施策8】 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進 【指標】 広域サイクリングルートにおける路面標示や案内看板が整備された市町村数 ・ 現状値：0 [R6末] ⇒ 目標値：24市町村 (R12末) (素案時：2市町村) (素案時：設置)

※ 国土交通省が自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信し、自転車通勤を推進する企業・団体を認定する制度。
 現在、全国93社（県内0社）が宣言企業として認定

3.第2期岩手県自転車活用推進計画(案) の概要

第2章 現状と課題

○岩手県の自転車を取り巻く現状と課題

利用環境	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車通行空間の整備が不足しており、更なる整備促進が必要 ○3路線ある県管理自転車道線は舗装のひび割れ等が発生し道路の老朽化が進行 ○自転車ネットワーク計画を策定している市町村は2市（盛岡市、北上市）のみ(R6) ○市町村版の自転車活用推進計画を策定した市町村は3市（盛岡市、北上市、陸前高田市）のみ(R6) ○市街地部では荷さばき車両や放置自転車等による自転車通行の阻害が発生 ○サイクリングルートや駐輪場等の自転車関係の情報発信が不足
安全安心	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車の交通事故は5月～11月に多く発生しているが2割程度は冬期間に発生(R6年) ○自転車の交通事故は自転車交通量が多い内陸部の盛岡市、奥州市、北上市、一関市、滝沢市、花巻市、矢巾町の7市町合計で全体の約9割(R6年) ○自転車の交通違反はほぼ横ばいで推移しており、指導警告件数はヘッドホン使用、無灯火、携帯電話等使用の3項目の合計で全体の約5割(R6年) ○通学等での自転車利用が多い高校生の自転車事故は児童生徒全体の約7割(R6年) ○災害時には自動車や公共交通機関が利用できなくなるおそれ
移動環境	<ul style="list-style-type: none"> ○シェアサイクルを導入している市町村は2市(R6) ○鉄道事業者と連携したサイクルトレイン導入の検討が必要 ○自転車通勤・通学の割合が低い(R2年:県6.2%（全国11.3%）)
健康・脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> ○65歳未満の働き盛りの世代で生活習慣病等による年齢調整死亡率が高い ○自転車を利用する運動を実施した県民の割合は横ばい傾向（R3:8.4%→R6:8.5%） ○自転車通勤・通学の割合が低い(R2年:県6.2%（全国11.3%）) ○自転車競技施設やサイクリングイベント等の情報発信が不足
観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ○サイクルツーリズムの基盤となるサイクリングルートや案内看板等が不足 ○サイクリングルートやサイクリングイベント等の情報発信が不足 ○サイクリストの受入環境が整っている施設として登録普及を進めている「いわてサイクルステーション（R4.4創設）の数が不足、更なる普及が必要 ○岩手県広域サイクリングルート（R6.3設定）の周知が不足しており、更なる情報発信が必要



▲自転車通行空間の整備状況（盛岡市内）



▲いわてサイクルステーションのチラシ



▲積雪時の道路状況（盛岡市内）

第3章 取組分野、施策等

○取組分野、目標及び施策等

- ・本県の自転車を取り巻く現状と課題を踏まえ、「利用環境」、「安全安心」、「移動環境」、「健康・脱炭素」、「観光振興」の5つの取組分野を設定
- ・5つの取組分野ごとに本県の実情に応じた目標を掲げるとともに、それぞれの目標を実現するための9つの施策を実施

○具体的推進方策

- ・施策ごとに実施する具体的推進方策を定め、主要な指標を設定

I 利用環境 【目標】自転車のネットワーク整備等による良好な環境の創出

施策1 自転車通行空間等の整備や維持管理の推進

- ①自転車通行空間等の整備
- ②自転車通行空間や自転車道等の適切な維持管理
- ③道路標識や道路標示等の改善

【指標】

県管理道路における自転車通行空間の整備延長（累計）
4.9km (R6 (2024)) ⇒150.0km (R12 (2030))



▲自転車通行空間の整備状況（盛岡市内）

施策2 まちづくりと連携した自転車利用環境整備の推進

- ①市町村自転車活用推進計画等の策定支援
- ②市町村による路外駐車場の整備等に対する支援
- ③地域のニーズに対応した駐輪場の整備促進
- ④市町村のシェアサイクル導入に対する取組への支援

【指標】

市町村自転車活用推進計画策定数（累計）
3市町村 (R6 (2024)) ⇒6市町村 (R12 (2030))



▲シェアサイクルの導入状況（盛岡市内）

II 安全安心 【目標】 自転車を安全に安心して利用できる社会の実現

施策3 自転車の安全利用の促進

- ① 自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進
- ② 交通安全意識高揚に向けた広報啓発
- ③ 違法駐車に対する規制等の検討
- ④ 災害時における自転車活用
- ⑤ 損害賠償責任保険等への加入の促進
- ⑥ 自転車通行空間等の整備(再掲)

【指標】

自転車が関係する交通事故件数

145件以下 (R6 (2024年)) ⇒ 125件以下 (R12 (2030年))

施策4 学校における交通安全活動の推進

- ① 児童生徒の安全な自転車利用促進に向けた交通安全教室の開催
- ② 高校生の自転車通学ルートでの安全点検
- ③ 自転車通行空間等の整備(再掲)

【指標】

道路管理者が自転車通学ルートでの安全点検(2巡目)を実施した高校の割合(累計)

0.0% (R6 (2024年)) ⇒ 100% (R12 (2030年))



▲岩手県自転車条例 周知用ポスター



▲交通安全教育の実施状況

Ⅲ 移動環境 【目標】 自転車交通の役割拡大による良好な移動環境の実現

施策5 他の交通機関と連携した自転車移動環境向上の推進

- ① 自転車と地域の公共交通等との連携の促進
- ② 市町村のシェアサイクル導入に対する取組への支援
- ③ サイクルトレインの実施への支援
- ④ 自転車通勤の促進



▲サイクルトレイン実証実験状況（JR花輪線）

【指標】

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数
0企業・団体（R6（2024））⇒ 5企業・団体（R12（2030））



▲自転車通勤導入の手引きによる広報啓発

IV 健康・脱炭素 【目標】 自転車利用の促進による健康増進・脱炭素化

施策6 サイクルスポーツ振興の推進

- ①自転車関連の大会等の開催の促進
- ②自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

自転車関連の大会等への参加者数

1,672人 (R6 (2024)) ⇒ 2,000人 (R12 (2030))

施策7 自転車を活用した健康づくりの推進

- ①自転車を活用した運動習慣の定着による体力の維持・向上
- ②自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進
- ③自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)
- ④自転車通勤の促進(再掲)

【指標】

自転車を利用する運動を実施した県民の割合(累計)

8.5% (R6 (2024)) ⇒ 12.0% (R12 (2030))



▲自転車関連大会の実施状況
(栗駒焼石ほっとライド)

V 観光振興 【目標】 サイクルツーリズム等の推進による観光振興

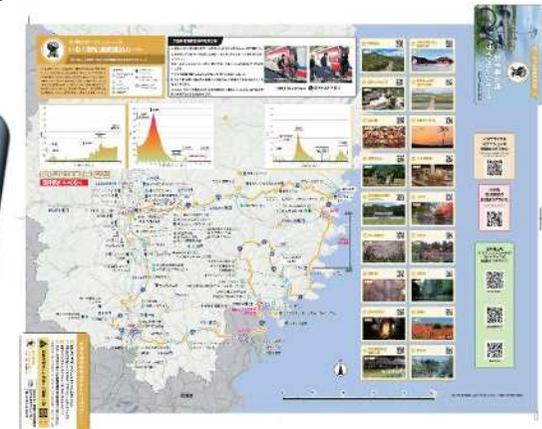
施策8 地域資源を生かしたサイクルツーリズムの推進

- ①官民連携による広域的なサイクリングルートの整備
- ②自転車活用による観光地域づくりの推進
- ③サイクリングイベントの振興を通じた地域の活性化の推進
- ④自転車通行空間等の整備(再掲)
- ⑤自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

広域サイクリングルートにおける路面標示や案内看板が整備された市町村数(累計)

0市町村 (R6 (2024)) ⇒ 24市町村 (R12 (2030))



▲岩手県広域サイクリングルートのサイクリングマップ

施策9 地域特性を生かしたサイクリング環境の提供

- ①道の駅等のサイクリング環境の向上
- ②サイクリストと連携した快適なサイクリングルートの確保
- ③自転車利用を促進するための効果的な情報発信(再掲)

【指標】

いわてサイクルステーションの登録数(累計)

79施設 (R6 (2024)) ⇒ 200施設 (R12 (2030))



▲道の駅もりおか浜民のサイクルラック設置状況

第4章 計画の推進方策

○計画の推進体制

- 地域の実情を踏まえ、市町村等の関係機関との適切な役割分担の下、相互に連携した取組を展開

○計画のフォローアップ

- 毎年度、指標の進捗状況と施策の実施状況等の確認を行い、その結果を岩手県ホームページで公表
- 社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直し